

給与支払者向け所得税定額減税コールセンターの

設置期間延長について

大島税務署から標記の件について周知協力依頼が届きました。

下記のとおりお知らせ致します。

○ 給与支払者向け所得税定額減税コールセンターの設置

【変更前】

電話番号 0570-02-4562 (ナビダイヤル)

9:00～17:00 (土日祝日除く)

設置期間 令和6年3月1日～令和6年7月末日

【変更後】

電話番号 0120-741-237 (フリーダイヤル)

0570-02-4562 (ナビダイヤル)

9:00～17:00 (土日祝日除く)

設置期間 令和6年3月1日～令和6年8月末日

※ 下線部が変更箇所となります。